

幕末期長州藩における民衆動員と真宗

上野 大輔

【要約】 本稿の課題は、幕末期長州藩における民衆動員と真宗との関係について究明することである。まず、欧米勢力の来航に対する海防に当たり、人々を国家に服従させ、進んで死に赴かせることを重視した村田清風は、そのために真宗を利用することも試みた。一方、月性『仏法護国論』は、蓮如教学の有効性を重視しつつ、国家への服従としての海防に向け門徒を扇動した。文久年間以降、藩内では諸隊の編制が進展し、僧侶を中心とする隊も結成されたが、中でも真宗僧侶の活動は顕著であり、月性門下の僧侶も主導的な役割を果たした。ここでは、来世での極楽往生と共に、現世での「皇国」への忠誠を積極的に志向するという、蓮如教学的構造をとった思想が、活動の一基盤をなした。また、欧米勢力や幕府との戦争を通じて民衆動員が進行する中、真宗僧侶による支配安定化・軍事動員のための活動も展開し、かくして真宗は、藩による民衆動員を促進する役割を果たしたのである。

史林 九三卷三号 二〇一〇年五月

はじめに

幕末期は、欧米勢力の来航という「対外的危機」下での、新たな国家統合に向けた諸勢力の競合の歴史過程とみなし得る。①当該期政治史の研究においては、政治権力と、被支配身分たる民衆との関係についても、多くの成果が蓄積されてきた。そこでは「民心収攬策」或いは「マキアヴェリズム」という観点からのイデオロギー面に踏み込んだ研究も、長州藩

などを主な対象として取り組まれてきたが、かかる支配のもとで展開した民衆動員の事態をめぐっては、更に検討を進める必要があると思われる。^③特に、この点と関わる宗教者の動向については、検討の余地が少なからず残されている。その究明の進展は、当該期の民衆に影響を与えた思想を把握することにも繋がるだろう。

勿論、これまでの幕末史研究においても、民衆と関わる思想への論及はなされてきたが、それは「世直し」や呪術的信仰としてクローズアップされることが多く、また民俗学の一部の成果が参照され、日本民衆の宗教意識として一般化が行われている。^④本稿で問題視するのは、当該期の仏教への論及が、殆どない点である。民衆思想に関しては、安丸良夫らによって広範な民衆を射程に入れた研究領域が開拓されたものの、ここでは民衆思想と儒教・仏教が対立的に把握されがちであった。また、村上重良以来の「民衆宗教」史研究の規定性も強く、その結果、当該期において全体としては「民衆宗教」以上に民衆への影響力を有した近世以来の宗教、特に仏教が見落とされることにも繋がった。^⑦このことは、幕末史研究における仏教を欠落させた民衆思想理解にも、一定の影響を及ぼしていると考えられる。

一方、仏教史研究においては、最も蓄積のある真宗史をはじめとして、幕末期の動向をめぐっても研究がなされてきた。^⑧とはいえ、ここでは天皇制下での教団存立に帰結する僧侶の運動や思想の究明は進んだものの、教団史の枠組に規定されたこともあり、それらの事例を幕末史研究へと結節させる試みは、あまりになされていないのが現状である。この問題を克服する上でも、僧侶の運動や思想が、民衆を時代へ如何に巻き込むものであったのか、とりわけ政治権力の民衆動員と如何に関わるものであったのかについて、究明を進めることが重要性を帯びてこよう。

以上を念頭に置き、本稿では、幕末期の主要な勢力を構成した長州藩における、民衆動員と真宗（以下、全て西本願寺派）との関係に注目する。同藩では、真宗と民衆との密接な関係が近世を通じて構築され、同宗は藩内の仏教諸派中、最大の勢力を占めた（「表1」参照）。この点については児玉識らにより研究が進められてきた。幕末期の同藩における真宗僧侶の政治的動向とその影響力についても、児玉らの研究がある。^⑩この成果は、本稿にとって重要な前提となる。本稿で

【表1】 長州藩の寺院と檀家（明治3年頃）

宗派	寺院数	檀家数	檀家数平均	寺院率（%）	檀家率（%）
真宗	654	106327	162.6	44.5	63.2
曹洞宗	328	23421	71.4	22.3	13.9
浄土宗	184	26673	145.0	12.5	15.8
臨済宗	122	7159	58.7	8.3	4.3
真言宗	101	2216	21.9	6.9	1.3
黄檗宗	36	592	16.4	2.4	0.4
日蓮宗	25	1866	74.6	1.7	1.1
真言律宗	12	0	0	0.8	0
天台宗	5	0	0	0.3	0
時宗	3	79	26.3	0.2	0
計	1470	168333	114.5	99.9	100.0

※ 『旧岩国藩本末寺号明細帳』『旧山口藩本末寺号明細帳』『旧豊浦清末藩本末寺号明細帳』（山口県文書館「県庁文書」戦前A社寺76～84）に記載された寺院とその檀家をもとに集計。但し、『旧岩国藩本末寺号明細帳』において檀家記載を欠く臨済宗1カ寺・真宗塔中1カ寺、檀家記載のある真宗法名本2件を除外。平均・率の値は小数第2位を四捨五入。なお、旧徳山藩領は含まない。

体的に明らかにする。これらを通じて、先述の幕末史・「民衆宗教」史・仏教史研究などの問題点にも対処したい。すなわち、宗教者の動向を含めた民衆動員の実態究明、仏教を欠落させた民衆思想論とは異なる像の提示、仏教史（なかんずく真宗史）と幕末史との架橋、等を前進させるということである。そして、近代移行期における政治権力・民衆・宗教の相互関係を追究するための足がかりともしたい。なお、検討に際しては、当時の為政者側の姿勢や、藩内の政治的状况、真宗以外の諸宗教の動向などについても適宜踏まえ、その中で真宗の位置づけの明確化を図ることとする。

は、児玉らの先行研究の批判的検討も行いつつ、事例研究を更に進展させる。その中で、教学史の成果や他の諸宗教との関係も視野に入れ、後に「勤王僧」と称された真宗僧侶の思想構造に踏み込んだ分析の深化に努める。それにより、「勤王」と阿弥陀如来への帰依とが、歴史具体的な局面において如何なる関係にあったかについても明らかとなり、これまで必ずしも鮮明でなかった真宗の特質を、新たに提示することができるものと考えらる。

以下、第一章では、「対外的危機」下における民衆動員との関係で真宗が如何に位置づけられたかについて、当時の有力な思想動向をもとに検討する。そこに見出される思想構造の広がりを確認するためにも、第二章では、真宗僧侶の運動と思想について、僧侶を中心とする諸隊の事例に即して検証する。それを踏まえ第三章では、戦時下での民衆動員と真宗との関係を具

- ① 安丸良夫「一八五〇—一七〇年代の日本——維新変革」（『岩波講座日本通史』第一六巻・近代一、岩波書店、一九九四年）、宮地正人「幕末維新期の政治過程」（同『幕末維新期の社会的政治史研究』同前、一九九九年）他。
- ② 近年では、井上勝生「尊攘・討幕派の民衆支配思想の特質」（同『幕末維新政治史の研究——日本近代国家の生成について』塙書房、一九九四年。初出一九八二年）、三宅紹宣「幕末・維新时期長州藩の政治構造」（校倉書房、一九九三年）等。
- ③ 本稿で「民衆動員」が含意するのは、民衆を支配に服従させ、軍事活動へ動員することである。当該期の民衆に着目した従来の研究が、政治権力への抵抗を可能とした運動・思想の追究に傾斜してきたこと（この点、久留島浩「移行期の民衆運動」（『歴史学研究会・日本史研究会会編『日本史講座』第七巻・近世の解体、東京大学出版会、二〇〇五年）等を参照）を鑑みても、政治過程の基盤をなす民衆動員につき、併せて究明を進展させる必要性が指摘できよう。
- ④ 例えば、井上前掲「尊攘・討幕派の民衆支配思想の特質」、田中彰「幕末維新史の研究」（吉川弘文館、一九九六年）二四六—二五四頁。
- ⑤ 安丸良夫「日本の近代化と民衆思想」（同『日本の近代化と民衆思想』青木書店、一九七三年。初出一九六五年）。
- ⑥ 村上重良「近代民衆宗教史の研究」（法蔵館、一九五八年）。
- ⑦ 最近では、宮崎ふみ子「動乱の中の信仰」（井上勲編『日本の時代史二〇 開国と幕末の動乱』吉川弘文館、二〇〇四年）等。
- ⑧ 柏原祐泉「幕末維新时期における近代仏教への胎動」（同『真宗史仏教史の研究Ⅲ 近代篇』平楽寺書店、二〇〇〇年。初出一九六三年）、圭壺謙成他『日本仏教史Ⅲ 近世・近代篇』（法蔵館、一九六七年）。特に真宗については、福岡光超「幕末本願寺教団の護法思想の性格——近代本願寺教団形成の思想前提として」（同『真宗史の研究』永田文昌堂、一九九九年。初出一九六七年）、本願寺史料研究所編『本願寺史』第二巻（浄土真宗本願寺派宗務所、一九六八年）第八章、同第三巻（同前、一九六九年）第一章。その他の研究も追って注記。なお、本稿では詳述できないが、神仏分離・廃仏毀釈に関する研究の蓄積もある。
- ⑨ 児玉識「近世真宗の展開過程——西日本を中心として」（吉川弘文館、一九七六年）、同『近世真宗と地域社会』（法蔵館、二〇〇五年）等。
- ⑩ 同『維新时期長州藩真宗僧の政治的動向』（同前掲『近世真宗の展開過程』）、同『月性と真宗教団』（三坂圭治監修『維新の先覚 月性の研究』マツノ書店、一九七九年）。その他の研究については後述。

第一章 「対外的危機」と真宗

第一節 村田清風の海防構想

真宗僧侶の動向について検討する前に、本節では、嘉永・安政年間における村田清風（生没年天明三—安政二年—一七八

三（一八五五）の海防論を主な素材として、「対外的危機」下での政治指導者の民衆動員構想について検討しておきたい。清風は、海防を「日本国中幾億万人不残引受」^①けるものと理解した上で、百姓・町人・僧徒・社人も含めた藩内のあらゆる身分の動員を構想した。そして、「異船一艘二百人乗と積り、百艘二而五万人なり、御国中の四民、御末家若国僧俗共二百万人はあるへし、内五十万女子を引、残り五十万人なり、十倍の人数を以防禦するに、豈畏怖すへけん哉」^②という姿勢のもと、海防の分業方針を考案している。

海防とは「夷狄」から「神州」を守ることであり、「吾神国え生れて（平出略——筆者注。以下同）天照太神の御恩を蒙りし者、伴天連の者の下にたつへけんや、上ニしてハ（中略、平出略）日本神国の御大恩に報ひ、中ニしてハ（平出略）洞春公（毛利元就）以来の御代々様の御恩沢にむくひ、下ニしてハ我田禄も家財も、上の御威光を以家族安全の策をなすべし」^③とあるように、天照太神を中心とする国家観が受容され、藩主への奉公もその中に位置づけられた。

そして、「平常に仁義之政、信賞必罰を以、四民を樸実の風へ駆り込、（中略）一揮の御采配にて、水火の内えも飛入る様に仕立置へし」^④というように、「四民」の生命を守るよりも、国家のために如何に進んで死に赴かせるかということに基本的な関心が向けられ、「仁義之政」^⑤もそのための手段とされるのである。

清風は、海防のために有用なものを徹底して利用しようとする。「信賞必罰」の原則もその一つであるが、加えて彼は真宗門徒の信仰に注目し、それを警戒しつつも、国家のために利用することを企図した。

すなわち、「一向の僧赤き旗を立、下にをれく」と在々を経廻して金銀を貪る事あり、油断大敵なり」^⑥、また、「いか成五逆十罪の悪人女人たり共、一旦阿弥陀如来を頼み奉る時は、未来永劫仏果を得、弥陀同体の位となり、九品蓮台上り、百味の飲食勝手次第に食すると説により、旦那寺へは日々参り、御礼肩衣と云物を着し、尻を立て涙を流し、阿弥陀如来の前にて御悦と唱へ、（中略）旦那寺えは御礼とて未だ御年貢をも取めぬ前に、小袋へ新米を入れて持参し、月の十二日にハ、善智識（西本願寺前門主本如）の忌日とて、十歳より内の小兒も肉食をせず、廿八日にハ、御祖師様（親鸞）の御命日

とて、小兒迄も精進する事同上なり」とあるように、真宗が民衆を掌握することで領主支配が切り崩されることが危惧されている。一方で、「土豪の農家己か富有の中に生長し、や、もすれハ書画を玩ひ、乗馬擊劍好學或ハ雜俳狂歌の道に沈溺し、或ハ仏に淫し俗人を以よま（余間）内陣等の一向宗の室に入り、生産を破る徒少なからず、（中略）早く彼か処をなして国家の用に立へき事なり」とあるように、真宗信仰も含め、支配にとつて不都合な浪費に対処し、国家の役に立てることが課題とされるのである。

清風は、「外寇ハ多分伴天連なれハ、一向浄土の信者と雖、劍付鉄砲を以て威し、金銀財宝を与へ、恩をきせ改宗を責付なは、事六ヶ敷あるへし」としつつも、「方今の一向門徒の土民等宗旨を信仰し、死する事を御迎へ取り、又ハ御目出度御成なされたと、悔に來而も云ふか如く、御国恩御君沢をありかたく思」わせることを、目標の一つとした^⑭。この点と関わり注目されるのは、真宗僧侶の月性（後述）に宛てた「贈言」である。そこには、「御文章の第一条の心を以愚夫頑婦をさとし、五常を以本堂の柱となし、其外神仏は善に移し、淫に禍ひする古今の例を引玉ひ（平出略）国家の治教をたすけ玉へかし、さ候はは王法仏法俱に榮ゆるの理なるへし、（中略）蒙か説には敬而守国家之法則浄土、もしこれにそむく時は劍山、愼而從祖父之訓ときは極樂、もしこれに違ふ時は餓鬼と悟すなり」とあり、国家や儒教的道德などへの服従を、極樂往生の要件として真宗教義、特に蓮如教学へ組み込んで、教化させようと試みたのである^⑮。

清風の著作からは、異国船来航Ⅱ「対外的危機」や国学的知識を受けての、天照大神―天皇の系譜を軸とした国家Ⅱ「神国」意識の高揚、そして海防動員に当たり人々を国家のために進んで死ぬように仕向けようとする作為とを読み取り得る。清風の海防論自体は、最終的には「開国和親」と「文明開化」により挫折するとはいえ、価値実体としての国家の存続・発展を目的として、実利的な戦略を展開してゆく指導層の姿は、以後の政治過程を検証する上でも軽視できないと考える。

村田清風は民衆動員を構想する中で真宗にも注目したが、真宗僧侶の姿勢はどうであつたか。本節では、妙円寺（大鳥宰判遠崎村、真宗）月性^⑩（生没年文化一四―安政五年（一八一七―五八））が安政三年一〇月に西本願寺へ提出した『護法意見封事』を改編のうえ同寺より刊行された『仏法護国論』^⑪（『護国論』とも。刊年不詳）を取り上げる。月性は、清風とも交流があり、西本願寺と「志士」との間に位置した代表的な僧侶の一人である。『仏法護国論』は、末寺に頒布されて法談に使用され、西本願寺教団や長州藩支配層にも少なからざる影響を与えた書物である^⑫。

まず、「仏法無上トイヘドモ、独立スルコトアタハズ、国存スルニ因テ、法モ亦建立スルナリ」というように、同書は、国家があつてこそ仏法も存立し得るとの見地に立つ。そして、国家を「夷狄」より護る方策を論じる中で、「仏法」の役割を重視するのである。ここで国家は、国学的知識をもとに「皇国」として示され、「モシ、天皇懐ニ敵スル心ナキトキハ、此皇国ノ人民ニアラザレバ、則外国ノ人ナリ。夷狄ノ民ナリ。墨魯英仏ノ奴隸ナリ。」と、天皇を悩ます「夷狄」に立ち向かわないならば「皇国ノ人民」でないとしている。

さて、同書によれば、「夷人」は「教」と「戦」の「二術」をもつて「国ヲ取」るが、「教」をもつて「ソノ国ノ人心ヲ取」る「術」（厚利モツテコレニ啗ハシメ、妖教モツテコレヲ蠱す）は「キハメテ機巧」であるとして特に警戒されている^⑬。そして、「カレ既二人ノ国ヲ取ニ、教ト戦トノ二ヲ以テスレバ、我ノ彼ヲ防グモ、亦教ト戦トヲ以テセズンバアルベカラザルナリ」として、「教」と「戦」による防衛の必要が提起される。中でも「教ヲ以テ教ヲ防グ」ことが最も緊急を要する課題とされ、「ソノ責ニ任ズルモノ」として「八宗ノ僧侶」が位置づけられている^⑭。「教」によつて民衆を掌握し「夷狄」に対抗する必要性を論じる中で、僧侶の存在意義が確認されるのである。

但し、『仏法護国論』は仏法全般について論じているわけではない。以下にみるように、同書の論じる「仏法」とは、

蓮如教学を意味していた。²⁸⁾

今ノ護法ハ、唯法ヲ以テ国ヲ護スルニアルノミ。法ヲ以テ国ヲ護スレバ教ヲヨクセズンバアルベカラズ。教ヲヨクスルハ他ナシ、民心ヲ維持シ、士氣ヲ振興スルニアリ。民心維持スレバ、以テ国ヲ護ルベシ。士氣振興スレバ、以テ夷ヲ攘フベシ。云、何カ教ヲヨクスル。曰ク、門徒ヲ教化スルニ専ラ中興法主（蓮如）作ルトコロノ掟ノ文（御文章）ニ根拠シ、ハジメ他力ノ信心ノ旨ヲ述シテ曰（中略）此信スナハチ衆生往生ノ正因、凡夫成仏ノ淨業ナルガユエニ、汝們ヨク聴聞シ、内心ニ深藏スルモノ、後生ハ淨土ニ生ラ得、無上ノ極果ヲ証ルコト、固ヨリ論ヲマタズ。ソノ現世ニアルモ亦一心堅固、猶金剛ノゴトクシカリ。天下誰カヨクコレヲ惑ハシ、コレニ敵スルモノアラシヤ。次ニ守護地頭方ニムキテモ、ワレハ信心ヲ得タリトイヒテ、疎略ノ義ナク、イヨク公事ヲマタクスベシ（中略）我宗ノ門徒コノ信心ヲキ、エ、イハユル現当二世ノ果報ヲウルモノ仏祖濟度ノ功ニヨルトイヘドモ、抑マタ國王・大臣外護ノ力ナリ。コレヲ未ダ信ゼザル人ニ比スルニ、其恩ノ大小輕重、弁ズルヲ待ズシテシルベシ。法主ノイヨク公事ヲマタクスベシト曰モノハ、コレガ為ノ故ナリ。

このように、「中興法主作ルトコロノ掟ノ文」＝蓮如御文章こそが「教ヲヨクスル」ものであり、民衆を服従させ国を護ることができると主張している。その中で、真宗信仰の恩恵を得られるのは「國王・大臣外護ノ力」にもよっているのだという論理が、真宗信仰と国家への服従とを繋ぐ役割を果たしている点も注目される。そして、国を護ることこそが、佛法を護ることもであるとされている。

以後に連なる文は、「汝們」と門徒に呼びかける説教的な形式を取りつつ、「今日公事ノ最大ニシテ汝們疎略ナクマタクスベキモノハ、海防ヨリ急ナルハナシ」、「汝們サキニ勸ルトコロ他力信心ヲ聞持スルヲ急務トセヨ。コノ信心ハスナハチ仏願他力ノ一心ニシテ、億万離心ニハアラザルナリ。ソノ堅固ナルコト、猶金剛ノ如シ。スナハチ百万ノ夷狄一時ニ來リ迫リ、百万ニ誑誘スルトモ、ソレハタコレヲ如何センヤ。」と述べる。「対外的危機」下において、現世で務めるべき第一の公事が海防とされている点に注意したい。門徒である民衆が必ずしも戦闘員とされていない点を踏まえるべきではあ

るものの、かかる文言は、前節で確認した清風の議論にも呼応する内容といえる。特に、「死生ノ大事ニ疑ナク死ヲ視ルコト帰スルガゴトキハ、固ヨリ仏者ノ常ニシテ、我宗信者ノモットモ長ズル所ナリ。」^{②⑦}という主張に至つては、正に民衆を死に赴かせるイデオロギーとして、清風が期待した通りの内容をアピールしているのである。

このイデオロギーは蓮如教学を基盤としている。「衾屠ノ上ニタフレイタヅラニ草木ト共ニ朽ハテンヨリ、寧銃丸矢石ノ下ニ斃レ、生テ勤王ノ忠臣トナリ、名ヲ千歳ノ後ニ耀カシ、死テ往生成仏シ、寿ヲ無量ノ永キニタモツニ如ンヤ」とあるように、「来世の極楽往生」と「現世の王法為本」の基本的構造によりつつ、現世での「皇国」への忠誠が求められるのである。やや敷衍すれば、国家は「天照大神―天皇」の系譜を中心に据えた「皇国」として自覚され、一方、来世での極楽往生を叶える阿弥陀如来と、その教えを伝えた歴代法主の系譜である「阿弥陀如来―法主」への帰依が説かれる。それにより、「天照大神―天皇」への服従という「現世」的領域と、「阿弥陀如来―法主」への帰依という「来世」的領域とが並立する思想構造となっているのである。阿弥陀如来に帰依する真宗僧侶が、同時に「勤王僧」でもあり得た所以である。『仏法護国論』は、蓮如教学を基礎とする勤王思想を示していた。

同書にみる真宗の立場は、近世後期以降の「皇国」崇拜の優勢化や、「邪教」を用いる「夷狄」の侵入などへの教団的対応を迫られる中で、内部的葛藤を経つつも、自らの政治的有用性を示そうと積極的に打ち出されたものであると考えられる。仏法護持と尊王攘夷の合一的志向は、同時期の僧侶の護法論に広くみられる特色であるが、その中において『仏法護国論』は、蓮如教学による護国の正統性と有効性、そして護国を通じた護法を主張する、真宗の立場からの護国護法論であった。

同書には、「天下ノ僧侶コノ説ヲ持シテ海内ヲ化導セバ、スナハチ天下ノ門徒信心ノ行者靡然トシテ風動シ、億万一心、敵愾ノ誠ヲ生ジ、大挙シテ勤王ノ義ニ赴クモカタカラザルナリ。」^{②⑧}とあるが、月性自身、嘉永七年（二八五四）一〇月に上関宰判伊保庄阿月の真宗円覚寺で「外寇防禦」の講演を行つて以降、安政三年の『護法意見封事』執筆をはさみ、同五

年五月に死去する前月まで、自坊を含む藩内一三ヶ所で講筵活動を行ったことが明らかである。その中には、毛利輝元の妻清光院の菩提寺で長州藩真宗寺院の惣録である萩の真宗清光寺、上関宰判下田布施村の真宗円龍寺など、次章でみるように、後に僧兵隊の結成拠点となった寺院も含まれていた。また、月性は私塾の時習館（清狂草堂）を開設し、嘉永元年四月以前より授業を行っている。時習館は、月性が西本願寺門主広如の命で安政三年八月から翌年七月まで上洛した間の中断をはさんで、月性が死去するまで存続し、塾生には、次章以降でみる芥川義天・大洲鉄然・大谷周乗・金山仏乗・田村探道・三國貫嶺・和真道らも含め、後に僧兵隊結成に関わった真宗僧侶も多^⑬くいた。

- ① 『隨身談』所収「少壮之御面々え御談し書」（嘉永三年（一八五〇）。『村田清風全集』上巻〈山口県教育会編纂・発行、一九六一年〉三四四頁。以下、頁数は同書）。
- ② 『御国御手当惣論』（安政元年。四三七頁）。なお、『病翁宇波言』（嘉永五年。三六五頁）、『長夜の疫言』（同六年。三九六頁）、『遼東の以農古』（同年。四〇三頁）、『甲寅野芹』（安政元年。四二三頁）、『海防糸口』（同年。四五三・四七〇頁）等にも類似の表現あり。
- ③ 『隨身談』所収「海寇防禦野論」（年不詳。三四五頁）他。
- ④ 『甲寅野芹』（四三三頁）。なお、『遼東の以農古』（四〇三頁）、『御国御手当惣論』（四三八頁）にも同様の記事あり。
- ⑤ このような国家観は、会沢正志齋の『新論』等に代表される水戸学の影響を受けつつ成立したものである。この点、浅田雅直「村田清風における民衆支配思想の展開——普遍的思想から「術」的思想への転回」（『山口県地方史研究』五〇、一九八三年）五〇～五四頁を参照。
- ⑥ 但し、幕府の支配も重視されている。例えば、『甲寅野芹』（四二二～四二二頁）や『海防糸口』（四六七頁）等では、幕府より藩主が防御を命じられた浦賀を、第一の要地としている。
- ⑦ 『漁翁寝言』（嘉永五年。三八九頁）。『隨身談』所収「海寇防禦野論」（三四五頁）、『病翁宇波言』（三六五頁）等にも類似の表現あり。
- ⑧ 『遼東の以農古』にある「死事の士卒ハ生て手柄を致したるより、其子其孫ハ賞を附^付すへし、是士卒の気を活潑する一術なり」（四〇四頁）、或いは『海防糸口』の「唯死を決し、大恩に報するの時なり、上ニも此事を知給ひ、事ニ死する者の跡目ハ、無相違仰渡され、生而手柄をなしたる者よりハ、其子其孫へ倍の御恩賞も給るべきなり、後々人を死地に駆込一術なり」（四六三頁）という記述も、それを如実に示している。
- ⑨ 『遼東の以農古』（四〇五頁）。
- ⑩ 『海防糸口』（四五五～四五六頁）。親鸞や本願寺門主の忌日における精進の定着については、『遼東の以農古』（四〇六頁）や『清土談』（嘉永三年。三五五～三五六頁）でも言及されている。
- ⑪ 『隨身談』所収「海寇防禦野論」（三四六頁）。
- ⑫ 『海防糸口』（四五三・四五七頁）。
- ⑬ 『村田清風全集』下巻（山口県教育会編纂発行、一九六三年）一〇三頁。同様のことは『長夜の疫言』（『村田清風全集』上巻三九七頁）においても述べられている。
- ⑭ 同教学は、御文章に代表される進如の教説を根拠とする教義解釈で

ある。近世真宗教団の教義は、始期については諸説あるが、蓮如教学を中心とした。本稿では、同教学に内包された、来世における極楽往生と現世における王法為本（統治者の法令への服従）という基本的構造に留意し、検討を行う。

⑮ 児玉前掲「維新时期長州藩真宗僧の政治的動向」二七八―二七九頁や同前掲「月性と真宗教団」八七頁では、清風の姿勢が晩年に至って変わり、真宗に接近したとされる。しかし、児玉は引用していないが、清風が国家や儒教的道徳への服従により極楽往生するという教説を提案していることからして、国家のために利用すべく真宗の教説の改変までも視野に入れた、とするのが妥当である。そうすると、「清風が晩年に達した考えがそのまま『仏法護國論』の中で展開されている」（同前掲「維新时期長州藩真宗僧の政治的動向」二八二頁）ともいえない。次節で確認するように、月性「仏法護國論」では御文章に即して「他力」が強調されるからである。

⑯ 月性については、三坂監修前掲「維新の先覚 月性の研究」、大島町史編纂委員会編『大島町史』（大島町、一九九二年、二九四―三二九頁他）、海原徹『月性』（ミネルヴァ書房、二〇〇五年）等の著作がある。

⑰ 以下では、安丸良夫・宮地正人校注『日本近代思想大系五 宗教と国家』（岩波書店、一九八八年）所収の『仏法護國論』に依拠し、引用に際しては一部常用漢字に改める。なお、『仏法護國論』成立の経緯や同書の教団史上での位置については、柏原前掲「幕末維新时期における近代仏教への胎動」、同「近世の護法思想と庶民教化」（同『真宗史 仏教史の研究Ⅱ 近世篇』平楽寺書店、一九九六年。初出一九七三

年）、福岡前掲「幕末本願寺教団の護法思想の性格」、海原前掲「月性」二二―二二九頁、岩田真美「真宗排耶論に関する一考察——超然と月性を中心として」（『龍谷大学大学院文学研究科紀要』三〇、二〇〇八年）等を参照。

⑱ 松下村塾での同書出版の試みもあった。蔵本朋依「松下村塾の出版活動」（『国語国文』七〇―二二、京都大学文学部国語学国文学研究室、二〇〇一年）三六―三八頁を参照。

⑲ 『日本近代思想大系五 宗教と国家』二二五頁。

⑳ 同二三〇頁。

㉑ 同二六―二七頁。

㉒ 同二八頁。

㉓ 同二八―二九頁。ここでの「八宗」は、いわゆる顕密八宗に限定したのではなく、あらゆる宗派を指していると考えられる。

㉔ 同二九―三〇頁。

㉕ 二二〇頁。

㉖㉗㉘ 同二三二頁。

㉙ 同二六頁を参照。

㉚ 柏原前掲注⑰著書等。

㉛ 『日本近代思想大系五 宗教と国家』二三二頁。

㉜ 海原徹「教育者としての月性」（三坂監修前掲『維新の先覚 月性の研究』一四八―一六一頁、同前掲「月性」一五九―一七二頁他）。

㉝ 同前掲「教育者としての月性」二二―二六―二八―二六―二六九頁、同前掲「月性」一七八―一八七頁他。

第二章 軍事動員と僧侶

第一節 僧侶を中心とする諸隊の結成状況

欧米勢力に対する海防に当たり、長州藩においても、地域の軍事拠点の一角として寺院が利用され、また、兵器製造のための梵鐘・仏器の献納や、寺院によるその他の金品の献納が推進されることとなった^①。対欧米勢力のための同藩の軍事動員は、その後、幕府との戦争を遂行するためのものへと転換してゆく。以下では、かかる軍事動員のもとの、僧侶の動向とその思想的基盤について、僧侶を中心とする諸隊の事例をもとに検討を進めてゆきたい。この事例は、僧侶としての立場を窺う上で有効と考えられ、また前章第一節でみた思想構造の広がり如何を検証する狙いもある。

長州藩では文久三年（一八六三）以降に諸隊の編制が本格化し、藩により社人・僧侶・医師らの軍事訓練も奨励された^②。こうした中、僧侶を中心とする隊の結成も全藩的にみられたが、これについて『長州藩諸隊一覽』^③をはじめとする文献をもとに整理すると、「表2」のようになる^④。

同表において、推定したものも含め宗派の確認できるものに限れば、天台宗（6番）・曹洞宗（7・11番）・黄檗宗（20番）・臨済宗（22番）の計五隊以外の八隊は、真宗僧侶で占められるか、或いはそれを主力とするものである^⑤。加えて、本稿では必ずしも詳述できないが、①これら各隊の人数・構成・活動内容、②僧侶を中心としない隊に真宗以外の僧侶ばかりが集中しているわけではない点、などを勘案すると、真宗僧侶の隊結成や入隊が顕著であるといえる。

真宗以外では、防長における曹洞宗の拠点の寺院である禅昌寺（山口宰判小鯖村）・泰寧寺（前大津宰判深川村）や、毛利氏の菩提寺である瑞応寺（大照院。当島宰判椿郷西分村、臨済宗）・東光寺（同宰判椿郷東分村、黄檗宗）、大内氏の氏寺であった興隆寺（山口宰判御堀村、天台宗）等、いずれも大寺院での活動が目立ち、同一宗派での地域的結集は顕著ではない。

〔表2〕 僧侶を中心に構成された諸隊

番号	隊名	活動時期	宗派	備考	出典
1	〔小郡社僧兵〕 〔小郡大砲隊〕	文久元年頃・ 文久三年夏	—	小郡宰判内の社人・僧侶一六〇人（二三〇人とも）で組織	〔二覽〕九頁
2	〔山口真宗僧兵〕	文久三年夏	真宗	劍槍稽古。元治元年六月に銃陣稽古も許可	〔県史〕一八三頁
3	〔清光寺僧兵〕	文久三年七月	真宗カ	萩の真宗清光寺に結集。萩練兵場での銃陣稽古も許可。元治元年七月、四国連合艦隊の攻撃に備え赤間関出張を命じられる	〔二覽〕五五頁
4	金剛隊	文久三年七月頃	主に真宗	銃陣・砲発等稽古。最大時七、八〇人に及ぶ。禁門の変で戦闘	〔二覽〕三三頁
5	都濃郡久米村僧兵	文久三年秋頃	—	劍術等修業。元治元年四月頃智恵隊の結成を願うも却下	〔二覽〕六九頁
6	星輝隊	文久三年	天台宗	真光院（興隆寺）の僧侶・寺侍・百姓等五〇余人で構成。劍術・薙刀・火術等稽古。元治元年五月一日星輝隊結成許可	〔二覽〕四九頁
7	〔泰寧寺僧兵〕	文久三年	曹洞宗	泰寧寺の僧衆を中心に結成。劍術・長刀・砲術を稽古	〔前大津裁判本控〕
8	船木宰判僧兵	元治元年四月以前	—	劍術出精	〔二覽〕八二頁
9	僧練隊	元治元年四月頃	真宗	上関宰判内の真宗僧侶を同宗田籠寺に招集して編制	〔二覽〕五五頁
10	幡兵隊	元治元年八月以前	真宗	豊浦郡川棚村松谷の真宗安樂寺住職が総督。元治元年八月六日、四国連合艦隊との戦闘において弓隊を繰り出す	〔二覽〕一〇六頁
11	亀峰隊	元治元年	曹洞宗	禅昌寺僧侶の集団	〔二覽〕二三頁
12	電撃隊（電撃団）	元治二年二月頃 明治二年二月四日	真宗	岩国領の真宗僧侶で構成。大砲・銃陣等稽古。はじめ幡山隊、慶応元年八月より三勇隊、翌月より電撃隊（電撃団）と称する	〔二覽〕三五・七三・八〇頁
13	護国団（護国隊）	慶応元年九月	—	大洲鉄然が藩命を受け大島郡の僧侶を糾合して編制。慶応二年六月周防大島にて幕府軍と戦闘	〔二覽〕三三頁
14	三田尻僧兵砲隊	慶応二年三月以前	—	第一分隊を確認できる	〔二覽〕八七頁
15	吉田宰判社僧兵	慶応二年四月以前	—	分隊あり	〔二覽〕一〇五頁
16	船木宰判僧兵砲隊	慶応二年四月頃	—	八番との関係は不明	〔二覽〕八二頁
17	階行団（偕行団）	慶応二年五月二日 （同年春頃とも）	主に真宗	奥山代宰判・前山代宰判を中心とする僧兵。真宗三人・曹洞宗八人・臨濟宗三人・宗派不詳二人を確認できる。芸州口に参戦	〔二覽〕一〇頁

18	三田尻宰判僧兵	慶応二年五月以前	—	14番との関係は不明	「一覽」八六頁
19	美祿郡僧兵	慶応二年五月以前	—		「二覽」九五頁
20	〔東光寺僧兵〕	慶応二年五月頃	黄蘗宗カ	東光寺に結集	「一覽」五五頁
21	〔上関大砲隊〕	慶応二年夏以前	—	一部を構成した僧侶一三人（うち真宗八人）を確認できる	「上関本控」 「田布施」四一六―四二〇頁
22	瑞応寺一派僧兵	慶応二年一〇月頃	臨濟宗	瑞応寺は大照院の一時改称	「二覽」四七頁
23	金剛隊（白鞘隊）	慶応二年	真宗カ	防長三〇〇人の僧侶を萩の真宗清光寺に集め、和真道が総督を務めたという	「和真道」五頁・略年譜二頁

※1 「長州諸隊一覽」をもとに適宜補訂し作成。補訂は同書に示された典拠や、その他の自治体史、各宰判本控（山口県文書館「県庁伝来旧藩記録」）等の諸文獻を参照して行った。
 ※2 「隊名」欄中、「一」内は筆者が暫定的に命名。

※3 特定宗派での結果について「宗派」欄に注記。「一」は不詳。

※4 「出典」欄中、「一覽」とは「長州諸隊一覽」を、「原史」とは「山口県史」史料編「幕末維新六」を指す。「長州諸隊一覽」に記載がある隊については「出典」欄に同書の該当頁を注記し、記載がないものについては出典を別に記した。「一覽」「原史」以外の出典の詳細は以下の通り。7番：「前大津裁判本控」（宰判本控一〇七）所載子（元治元年）泰寧寺器械調入用付立。21番：「上関本控」（同一八）所載卯（慶応三年）十一月渡辺源右衛門上申書、同所載卯（同年）十一月三木十郎左衛門・時政藤五郎願書、田布施町史編纂委員会編「田布施町史」（田布施町、一九九〇年）。23番：横山繁雄「勅皇僧和真道」（大政翼賛会山口縣支部、一九四三年）。

真宗僧侶の活動が顕著であるのは、長州藩における同宗の優勢状況（例えば「表1」参照）を一因とすると考えられるが、この他にも、各隊の個別的事情や、諸宗の教団・寺院・僧侶の立場・状況などを広く考慮する必要がある。本稿では史料制約もあり、これらを十分に踏まえた上での結論を示すことはできないが、以下に教義的な観点より若干の付言を試みたい。例えば大島宰判地域では浄土宗、次いで真宗が優勢とされるが、同地域の真宗僧侶がみせたような隊結成の活発な運動を、浄土宗僧侶が中心となつてみせた事例は確認できない。真宗僧侶の運動としては、大洲鉄然（久賀村寛法寺）・田村探道（三蒲村徳正寺）・三國管嶺（小松村妙善寺）・榑部坂太郎（伊保田村浄専寺）らが他地域の僧侶とも連帯して真武隊（後に南奇兵隊、第二奇兵隊と改称）の結成に関与したことや、次にみる護国団（護国隊とも。「表2」13番）の結成、或いは三國貫嶺住する妙善寺内の英武場における農兵の訓練実施などが挙げられる。一般に、浄土宗は藩の支配に従属しつつも出家僧の

称名励修の生活を重視しており、かかる教義の世俗外的性格は、軍治参加への消極性に繋がりが得るものである。^⑨

また、護国団に入隊した松尾寺（大島宰判三浦村、臨濟宗）綿洲の著「大島郡諸寺院隊名護国団戦争一件諸般記」によれば、慶応元年（一八六五）九月の同隊結成時、覺法寺にて、第二奇兵隊の大洲鉄然（後に同寺住職）が諸宗の僧侶らに対して演説を行い、その中で「於僧家は釈尊已来帯剣は破戒の訳も有之、於此中も其宗其宗の作法にて如意や珠数^⑩にて敵兵防禦の始末出来候者迄是非帯刀にて防禦と申訳にても無之との」、藩からの申し渡しがあつたと述べている。これは、基本的に「如意や珠数^⑩」すなわち呪術による防禦ができず、戒律も持たない真宗僧侶が、「帯刀」へと方向づけられやすいことを示唆しているよう。

第二節 隊活動の思想的基盤

僧兵隊の結成について、「僧侶の行動の意図は仏教護持を目的とした権力への追従であつた」とする岸康之の指摘^⑪に領ける。しかし氏の議論では、僧侶一般に妥当する事柄と主に真宗僧侶に関わる事柄とが明確には区別されておらず、真宗の事例が仏教一般の問題として論じられる場合もある。そこで本節では、宗派により異なる問題にも配慮しつつ、真宗僧侶の事例を中心に、諸隊の活動を直接的に支えた思想構造について検討を行いたい。

まず、僧練隊（表2）9番の「誓約規定」（文久四年二月）^⑫は、「為勤心報国、一隊取建」てるとしている。そして奥書（後欠）には、「今般攘夷御一決被為在、誠列国格別之御大筆不容易御手当ニ付、釈氏仏徒たりとも一芥御国民ニ候得ハ、如何ニも可致傍觀御時勢ニ無之」故に、隊を結成するとの旨が記されている。また、僧練隊の活動の一環をなす「仏門之大旨要」の「研究討論」は、「近來外邪異見之奸難種々蜂起之由、預其防禦之備も無之候而ハ仏門之大危候得者、護法濟度之職分ニおゐてハ立理対弁之儀ニ而も兼而會得仕置度」という動機より発していた。ここから「対外的危機」下での権力への追従と、教団護持の意志を読み取るのは容易である。加えて「誓約規定」には、「皇国無極御恩沢感佩仕候上ハ、

如何ニモ可致傍觀勢ニ無之、（中略）表忠誠之心志候諸稽古ニ候得者、別而無怠、心魂練胆出精有之候事」とあり、権力への追従が「皇国」への「忠誠」というかたちをとっていることが窺える。尤も、以上のような姿勢は、真宗に限らずみられたものであろう。

ここで真宗教義との繋がりを問題とすると、これについては、「当宗之儀ハ真俗兼宗」であり、「義」を「真俗之間」に立てることが「一宗之素意」であるとされている点が解答を示している。すなわち、「真」と「俗」を共に遵奉する真俗二諦論的論理のもとに、「真」としての仏法（阿弥陀如来による極楽往生）への帰依と「俗」としての「皇国」への「忠誠」が合一化されているのである。

次に、大洲鉄然は護国団結成時における先の演説で、「我宗真宗者先年御沙汰の趣も有之候て、凡入隊彼是御存の通りに御座候へ共、余宗一統、当郡は西端故御上より御手当も薄く、旁々為防禦一統稽古勤め方致呉る様被頼候故、其思召にて稽古御出勤可被下候（中略）当時於政府も所詮破仏の兆も御座候由、左候へば仏法為興隆、且御国恩を思ひ、成丈け稽古御出勤にて防ぎの手当專一と存候」と述べた^⑩。天皇制国家への編成替えに伴う「破仏の兆」にも対処すべく、仏法興隆（教団護持）と国恩報謝のために訓練へ出勤することが勧告されており、また真宗僧侶の隊活動が先んじて実現していることも窺える。

一方、演説に対して「寺中事、多人数の諸寺院山伏迄出揃候へ共、有誰一人も如意珠数^{（マツ）}にて防方可申との人無之、乍併帯刀にて稽古等好て出勤いたし度者も少く、旁拙僧は病氣、拙僧は足痛、拙僧は老衰、彼是飛出て拙僧はと申者無之候へ共、一統本人分無残との事、無是非引請、其内本人分なるも五十有余より軍役にも難立、其分は差除き伴僧小僧にても名代にて、大地は一か寺にても両三人も出勤も有、惣様六十人余出勤の者印形に相成、従其は隊名を護国団と名付、則十三日（慶応元年九月）より於勤場廿二日迄結稽古、朝六つより小隊相始め暮六つ迄無寸暇、十日の間稽古いたし候」とある^⑪。このように、諸宗の僧侶や山伏には訓練忌避の態度が広範に存在し、例えば快念寺（大島宰判安下庄、浄土宗）の僧侶

は反抗して遠島に処されたが、殆どの者は名代も含め強制的に動員されることとなった。かくして六〇人余よりなる護国団が結成されたのである。

その後、翌慶応二年にかけて同隊の訓練は度々実施され、また米金の献納や費用の負担も割り当てられたため、「誠に乍時勢穀類は高値上り、物は少し、自業自滅哉と計考候へ共、何事も為興隆且御国恩と計にて皆々精力を尽し出張いたし候」とある。藩の命令を受け、教団護持や国恩報謝のため、葛藤を孕みつつも活動が展開したのである。同年六月の幕府軍との戦闘を経て、翌年三月にも西蓮寺（八代村、浄土宗）で三日間の「文武両道」の訓練が行われたが、同寺に集まった僧侶らは「不平計にて格別の稽古も役目の如く不出精千万事に御座候」とある。「戦争の節不出無之候、其余は稽古等強」で所望にも一同無之由旁相見へ候」と綿洲が記すように、諸宗の僧侶らは訓練を忌避したが、戦争に直面する中で動員に服することとなった。その際、教団護持と国恩報謝が、服従へと導くイデオロギーとして機能したのである。

但し、真宗僧侶の場合には、更に積極的な服従へと繋がるような思想も確認される。例えば、護国団の器械方を務めた照林寺（大島宰判戸田村、真宗）住職の大谷周乗は、大島の戦闘において二五歳で戦死したが、「後の世を仏にまかすみにしあれば何か惜まむ国のみために」という歌を残している。ここでは、来世における他力往生を前提として、現世における国家への臣従が強く志向されている。

また、西福寺（前大津宰判三隅村、真宗）の和真道（表2）²³番参照）は、「正雖痴髮染衣身、男子元来日本人、更採念珠何観念、遙拜天照皇大神」「防長太守唱勸王、義士如雲屯廟堂、盟約無他鑿醜狄、要輝皇国宝刀光」という二つの詩を詠んだ。「更二念珠ヲ採リテ何ヲカ観念セン、遙二拜ス天照皇大神」とあるように、他力往生を前提に、現世での「皇国」への忠誠が積極的に定置されている。

このように、国家への臣従を強力に志向する思想もまた、一方で実現していたのである。「来世での極楽往生と現世での皇国への忠誠」を基本的枠組とするこの思想は、当時真宗僧侶へも広く影響を与えた勤王思想を、蓮如教学に基づく真

宗信仰と結びつけながら受容した、典型的な形態を示しており、前章第二節でみた『仏法護国論』と同様の思想構造として把握することができる。これについては、月性の影響も考慮されるべきであろう^⑧。

そして、真宗僧侶は地域民衆とも関係を有し、支配安定化・軍事動員を促進する役割を担ったことが確認される。この点も含め、次章では、幕末期長州藩の地域民衆と関わる動向へと視野を移してゆきたい。

- ① これらについては、別稿で具体的な事例を取り上げることとする。
- ② 例えば、油谷町史編纂委員会編『油谷町史』（山口県油谷町、一九九〇年）三二―三三三頁。
- ③ 『山口県史』史料編・幕末維新六（山口県編集・発行、二〇〇一年）別冊『長州藩諸隊一覽』（同前）。同書には延べ四四二の諸隊が網羅的に掲載されている。
- ④ 表中、1・15番のように社人との混成部隊もあった。この他、神威隊（長州藩諸隊一覽）四四頁）・神機隊（山代神威隊。同四五・九九頁）・神祇隊（同四五頁）・神典隊（同四六頁）『諸隊万控』（山口県文書館『毛利家文庫』六八―九五）・船木社兵（『長州藩諸隊一覽』八二頁）等の社人よりなる隊や、山伏よりなる隊（同二八・九九頁）も確認される。なお、表中の諸隊の個別的動向については、僧侶を中心としない隊への僧侶の参加とも併せ、別稿で改めて詳述したい。
- ⑤ 「宗派」欄を不詳とした隊も、地域の宗派構成に規定され、参加僧侶の宗派に偏りが生じたと思われる。
- ⑥ 児玉識「周防大島の「かんまん宗」（＝真宗）とその系譜」（河合正治編『瀬戸内海地域の宗教と文化』雄山閣出版、一九七六年）一四五―一四六頁他。
- ⑦ 芥川義純『第二奇兵隊書記芥川義天』（芥川義尊、一九六八年）二六一―二九・三一頁。
- ⑧ 大島町誌編纂委員会編『周防大島町誌』（山口県大島町役場、一九五九年）三五〇頁、柳井市史編纂委員会編『柳井市史』通史編（柳井市、一九八四年）五六〇頁。
- ⑨ 例えば、西円寺（前大津宰判大日比浦、浄土宗）に任じた法道の事跡としては、杜多円暢編『法道和尚行業記』（西円寺蔵版、一八八一年）には、「此年（天保一三年（一八四二））は王政復古の時勢を兆せしにや。稍雑務冗煩なれども。禍を福に為すておりをもて。称号を弥勵修せられ。かばかり長き別行を。何障りなく成満したまへり」（上巻五〇丁裏―五一丁表。ふり仮名省略）とある（『大日比三師伝』（同版、一九八八年、初出一九〇九年）所収『法道和尚行業記』四五頁に再掲）。
- ⑩ 橘町郷土会・大島町郷土研究会編『四境の役大島口職資料』（一九六八年頃。周防大島町教育委員会橘教育支所蔵）所収「大島郡諸寺院隊名護国団戦争一件諸般記」一一頁。本史料は、岸康之「幕末防長における僧侶の動向」（龍谷大学仏教史学研究会『仏教史研究』六、一九七三年）三一―三三頁にも、『四境の役大島口職資料』より一部転載されている。なお、大洲鉄然については島地黙雷著（一九〇二年）・赤松連城補『大洲鉄然師伝』（二葉憲香・福嶋寛隆編『島地黙雷全集』第五卷、本願寺出版部、一九七八年）、河辺寛之助編『鉄然上人小伝』（山口響海館出版部、一九〇二年）等を参照したが、護国団結成の時期については「大島郡諸寺院隊名護国団戦争一件諸般記」に依っている。

⑪ 岸前掲「幕末防長における僧侶の動向」二二頁。

⑫ 光泉寺（上関宰判麻郷村、真宗）旧藏文書。同右論文二二―二四頁に全文翻刻。

⑬ 「大島郡諸寺院隊名護国団戦争一件諸般記」（「四境の役大島口戦資料」一一頁）。引用中、「御沙汰」や「入隊」が具体的に何を指すかは不明である。この点、児玉前掲「維新时期長州藩真宗僧の政治的動向」二九四頁及び同前掲「周防大島の「かんまん宗」（＝真宗）とその系譜」一六三―一六四頁では、大洲鉄然も関与した元治元年（一八六四）の真武隊や僧練隊の結成に関連するものと推定されている。

⑭ 「大島郡諸寺院隊名護国団戦争一件諸般記」（同右頁）。

⑮ 児玉前掲「周防大島の「かんまん宗」（＝真宗）」とその系譜一一六頁に引用された快念寺過去帳の記事中、「道運社練上人随阿隆教龍学和尚、当山十世弟子（中略）慶応元年四境戦ニ当リ各宗寺院住職ノ護国団ヲ組織出征セントスルニ反抗し罪ヲ得テ萩ノ大島ニ流罪セラレ」とある。

⑯ この隊名は月性「護国論」によっている可能性も指摘される（「諸隊編製」（山口県立文書館「毛利家文庫」六八一―九三）、「諸隊ニ関スル雑記」下（同六八一―九六）、末松謙澄「防長回天史」第五編下（修訂再版、末松春彦、一九二二年）六三八頁等）。

⑰ 「大島郡諸寺院隊名護国団戦争一件諸般記」（「四境の役大島口戦資料」一一―一二頁）。

⑱ 同右（同二五頁）。

⑳ 小川五郎「長州藩に於ける庶民勤皇運動の展開とその思想的背景」（小川五郎先生遺文集刊行会編「防長文化史雑考」―小川五郎先生遺文選集）同会、一九七〇年。初出一九四三年）一一六頁、中野正行

「大島合戦に於ける僧侶の活動」（「山口県地方史研究」一三、一九六五年）五六頁他。小川論文より引用。

㉑ 横山前掲「勤皇僧和真道」六頁、小川前掲「長州藩に於ける庶民勤皇運動の展開とその思想的背景」一一五頁。

㉒ 本文で挙げた以外にも、例えば真行寺（萩城下河添、真宗）新発意の秦野常若は、「不読（まじ）書不講兵、忠謀武略亦難成、丈夫可死勤王事、澹泊何求身後名」という「辞世之詩」を残しており（国広哲也編「長州藩第二番兵隊脱隊暴動史料集」光市立図書館、一九七七年、一〇頁）、また淨専寺豊若（櫛部坂太郎）は「長スルニ及テ勤王攘夷ノ論ヲ翼賛」したとされ、「廿余年功未不成、任他奔走更無名、再生揮劍攘夷秋、誓仰神州日月明」「君ノタメ死スル此身ト定ムレハイツラカギリニヲシイザリケリ」という詩歌を詠んでおり（同一一八頁）、こうした思想の存在を窺い得る。なお、両者は共に慶応二年四月の第二番兵隊脱隊事件（倉敷襲撃事件）に参加し処刑された。

㉓ 中野前掲「大島合戦に於ける僧侶の活動」五九頁、岸前掲「幕末防長における僧侶の動向」二四―二八・三〇頁、児玉前掲「維新时期長州藩真宗僧の政治的動向」二八五―二八八・二九〇・二九三頁、同前掲「月性と真宗教団」九四―九八頁等を参照。

第三章 地域民衆の動員状況

第一節 「危機」下での藩権力の奉戴

まず本節では、「危機」的状况に直面した地域民衆が藩権力を奉戴してゆく動向について、若干の検討を試みる。その中で、真宗僧侶の活動にも論及したい。

当時の地域社会では、上層民を中心に、対外的な情勢についても活発な情報伝達がなされていた。例えば、前大津宰判殿敷村長正寺町の中野半左衛門のもとへは、既に天保一五年（一八四四）六月の段階で、「イギリス船式拾艘大筒八拾挺当テ積込ミ日本江渡候趣、蘭人今到来有之」といった情報が齎されている^②。以下、半左衛門が受容した情報を確認すると、文久三年（一八六三）六月、「下之関ニ而異船与戦争」の際の「風説書」には、「異船」が「バツテイラニ大筒を積ミ、前田之台場ニ来リ、台場を打碎し候」、「前田辺七八拾軒焼候」、「田ノ浦江異人上リ、長州より戦を好候故戦ひ候、当所ニかまひハ不致候間案心いたし候様、鍛名ニて書き、百姓共へあたへ候」等の事柄が記されていたようであり、翌月には「薩州へ異船きたり候由、家三千軒焼失、六百人計死亡、異方ニも船三艘沈船」という「風説」が届いている^④。また、「関地ニ英夷来候といふを阿蘭陀止メ候へ共聞不申候由、長州ハ牛之目程之所ニて取はむだと蘭人申候へ共、イギリス不聞といふ評判との事」^⑤、「交易破談ニ相成候へハ日本を立所ニスリツブスト（イギリスが）申候由」、「ロンドン世界第一之都之由」^⑦、「軍艦八百艘もロンドンへ貫キ居候由」といった情報を通じて、「長州」を越えた「世界」へと視野が拡大され、「イギリス」「ロンドン」等との関係において「日本」が、危機感を帯びて把握されることになったと思われる。大庄屋格であった半左衛門は、百姓・町人や僧侶、藩の役人らとの活発な交流の中で豊富な政治情報を受容・発信した。一方、村落の中下層民の間で流通した情報は、質・量共に比較的低下したものとなったであろう。

長州藩地域では、「危機」的な事件を受けて危機意識の浸透がみられた。安政五年（一八五八）以降のコレラの流行に際しては、治療法教諭^①の一方で、百万遍念仏や大般若経転読、各種祈禱等の旧来的な対処法がとられている。下関では、「異船」の到来により町中荷物を仕舞い、商いもできない日があったようで、文久四年二月には「会所之後口へ桜を植、去夏打死之者之墓を立、砂持始り新地・本関共不残出、至而賑ひ候由、奇兵隊も出候よし」とあるように、「異船」との戦闘を契機とする地域民衆と軍隊との連帯の形成を窺い得る状況となった。また、元治元年（一八六四）六月八日には、先大津宰判の黄波戸浦が砲撃を受け、火災の中「浦中騒然」となり、他村でも「夷船」を恐れ「荷物」をまとめて「逃走」する者が続出したという。^②

その後、事態は一転し、「異船」に対抗するための軍事面をはじめとして、却って西洋技術の導入が進展し、敵対者は幕府へと転換する。こうした中、殿様祭^③の展開に顕著にみられるように、地域民衆による藩権力の奉戴は継続した。すなわち、禁門の変の直後に当たる元治元年七月二四日の晩より、中野半左衛門住する長正寺町では「殿様御武運長久之御祭」として町内中職を立候^④ことが行われた。また慶応四年（一八六八）正月、「徳川」との戦争（戊辰戦争）の開始を受けて、半左衛門と彼の息子の源蔵らは「殿様祭之評義」を行い、「町内寄合」を経て殿様祭が一八日より三日間催された。町内では幟や軒提灯が出され、初夜に囃子を交えた行列が三隊繰り出し、中日には荒神社への参籠が行われた。ここでは、大庄屋格の半左衛門らは殿様祭の開催を主導し、地域民衆を動員する側にもまわっている。続いて近隣の楯原や高熊（共に豊浦郡）でも、殿様祭につき「船之通りもの」が行われて盛況を呈し、半左衛門らも酒等を振舞っている。^⑤その後、同年四月には西市（同郡）で「殿様御祭」が「大二賑ひ」をみせた。^⑥その他の各地でも、「殿様」の武運長久の祈禱などが広範に行われ、盛り上がりを見せたことが確認できる。このように、地域民衆は「危機」的状况を受けて、生活の安泰を保障する存在とみなされた「殿様」を奉戴し、それにより藩の支配への直接的・積極的な抵抗は遠ざけられることとなった。そして、かかる方向へと扇動する支配者側の策謀があったことも、既に明らかにされている。^⑦

加えて、支配への臣従の奨励は、真宗僧侶を含む宗教者から発信されることもあった。すなわち、護国団結成に先立つ元治二年三月、大洲鉄然・田村探道・金山仏乘（熊毛宰判光井村真福寺）ら真宗僧侶、そして神官の潮見清頼・藤田采女・西村楯間佐の合わせて六名は、大島・上関・熊毛・都濃の各郡各所を巡回して「教諭」のための「忠孝談」を実施すべく、第二奇兵隊より派遣されることとなり、翌月には「山代宰判人気方向相定り兼候様二付」ということで同宰判への派遣も決まった^②。かくして彼らは、支配を安定化させる役割を果たしたが、その思想は政治権力への臣従を求めるものであり、当該期の思想状況を把握する上でも一つの要素とみなす必要があるだろう。

第二節 軍事動員と真宗

欧米勢力や幕府との対決を梃子にした挙藩体制構築の過程で、地域民衆の軍事動員も進行した。ここで展開した活動としては、各地で編制された農兵などの諸隊や訓練への参加、その他の労働力・金品の提供等が確認できる^③。上層民をはじめめとするこれらの活動は一般に、「御国恩」に報いるという論理形態をとって実現した。軍事動員に際しては、先述のように寺院も基盤の一角となった。以下では、地域民衆の動員の様相について、真宗と関わるものを中心に、幾つかの事例を取り上げ検討したい。

まず、厚狭毛利家萩屋敷の御用所日記によれば、文久三年六月二五日の萩菊ヶ浜への「土塁築立」動員は、次のような様子であった^④（傍線は筆者）。

一、今日より菊ヶ浜へ土塁築立被仰付候二付、萩浜崎町中への御沙汰にて、壮年の男女は勿論、三才の童子、百歳の老婦迄、我を先にと罷出、（中略）思ひく、勝手次第の支度、真宗の僧、御細工人、足軽の男女、或は諸士陪臣迄加勢トして罷出、（中略）外道退治御加勢、又ハ何町請場、或は真宗講中請場杯書付たる昇を立（後略）

このように、真宗僧侶の動員と共に、日常的な講組織を基礎とした真宗門徒の動員も顕著に実現していたのである。本

史料からは真宗の僧侶・門徒間の繋がりについて直接窺うことはできないが、両者の密接な関係のもとで動員が実現したことを知り得る事例もある。

例えば、前述した妙善寺内の英武場における農兵の訓練が挙げられるし、また、「婦人」により組織された「バトロン隊」の活動も注目される。後者は、「萩ニテ真宗信者ノ婦人即チ士族・町人ノ妻女或ハ未亡人等、萩古萩唐樋町三千坊（真宗）ニ集リ多数ノハトロンヲ製造シ、長門守（毛利元徳、第四代藩主）様御臨覽ニモ相成、御賞賜トシテ御酒被下候事有之候」というものである。こうした軍事物資の生産と藩からの褒賞については、三千坊の「バトロン隊」以外にも事例が確認できる。すなわち、慶応二年二月九日には、「当夏以来、門徒内婦人其外御時勢令勘弁、葉袋調製御手伝仕度由願出被差免候処、引続孰も遂出精、出入数も余程相増、只今ニテは一廉之御用ニ相立候、就ては初発より諸事心配遂苦勞候段、上総（根来親祐、中隊司令士）殿被聞召届神妙之事ニ候、依之為御褒美前書（銀一両 無歩引）之通被下之候条、弥以無怠可遂心遣候事」として、長泉寺（萩、真宗）に「銀一両」が下付されることとなり、併せて「（前略）御時勢ニ弁候、当夏以来葉袋調製御手伝として罷出、孰も引続遂出精、只今ニテは一廉之御用ニ相立、甚以神妙之段、委細上総殿被聞召届候事」との旨が、同寺を介して「調製手伝婦人中」へ申し伝えられることになった。^②このように、真宗門徒の「婦人」らは活発な「葉袋」製造によって藩を支援しており、それには真宗僧侶が、時勢を説いて統率するといふかたちで、深く関与していたのである。前掲の三千坊での「バトロン」製造も、これと同様の事態を指していると思われる。

一方、軍事動員の局面にあつて、門徒の真宗信仰はどのような機能を果たしたのであるうか。この点については、明確に論証できる素材を確認できていないが、以下に限定的ながら考察を行いたい。まず、『小郡町史』の編纂者である能美宗一は、曾祖父の能美金兵衛（小郡宰判下郷村百姓）の事跡について次のように記している。^③

天保五年東津（下郷村）の川浚以後、文久慶応の海防御手当に至るまで、数度の献金をなして終に永名字帯刀御免となつた。天保末年の頃、信光寺（注④参照）本門改築のために尽し、嘉永四年（一八五二）一子文吉の病死せる後は深く仏法に帰依した。そして信

光寺本堂内陣にある宗祖（親鸞）の絵像並にこれに附随する仏具一式を寄附せるため、以後は毎年元旦に供進せられたる淨酒の小量が、今に至るも慣例として贈られてある。安政四年産土神たる東津巖島神社境内に石像獅子一對を寄進した。金兵衛は取引の爲め、常に諸方に旅行すること多かりしため、能く人の爲に仏の教を説き、篤信の同朋同行として僧俗の間に知らるるに至つた。文久三年（一八七〇）二月八日の夜、脱隊兵の一部隊は防戦上、東津と新丁市街を焼払んと議せるを知り、老軀を提してこれが阻止を歎願し、漸く無事なるを得たといひ伝へられる。同十一年三月七十三歳を以て没し、遺骨は信光寺第十三世天応の懇請により、同寺境内に埋葬することとなつた。

右によれば、村内有力百姓で真宗信者であつた金兵衛は、文久三年の軍事動員に際して積極的な協力を示したようである。少なくとも、彼の真宗信仰が幕末期の軍事行動を抑制するものではなかつたことが想定される。

また、先述した中野半左衛門の息子源藏は、西本願寺前門主本如の「御命日」（二月二日）に半左衛門へ宛てた手紙で、「御法義欲候よし」を伝え、半左衛門も在京中の文久三年四月五日に「御本山」西本願寺へ参詣して、来世での極楽往生を感謝する旨を日記に綴り、その後も「御本山様」の「御安全」を案じた。こうして半左衛門や源藏は、能美金兵衛と同様に真宗信仰を「危機」下においても保持し、一方で先述のように殿様祭を推進したのである。これらは有力百姓の事例である。

ところで、古谷道庵（注⑮参照）の日記に「近年争乱、村人等仏ヲ奉ゼズ、輒チ仏齋日ニ魚ヲ食ス、僧等頗ル之ヲ患ウ」^⑳とあるように、戦時下では宗教的規制の弛緩現象もみられた。同記事は真宗の報恩講に関するものと推定される。また、放火によつて寺が「丸焼」となつた「戦争の地」大島宰判久賀・阿下庄両村においては、真宗寺院を含めて「盆踊も無之」^㉑場合があつたように、宗教的生活が破壊されることもあつた。かかる事態は、動員へと導く真宗から、中下層をはじめとする民衆が一時的ではあれ離脱し或いは解放される可能性をも、示唆しているように思われる。

- ① 豊田町史編纂委員会編『豊田町史』（豊田町役場、一九七九年）三五〇―三七六・九五三―九五六頁等を参照。なお、中野家の檀那寺は、豊浦郡長府村の真宗徳応寺である。
- ② 『中野半左衛門日記抄』一（山口県文書館「両公伝史料」七一四）天保一五年六月二日条。本史料は中野半左衛門の日記（中野景治所蔵。山口県下関市豊田町）の抄録。
- ③ 同四（同七一七）文久三年六月二日条。「バツテイラ」（ポルトガル語 *batavia*）とは、洋式船搭載の端艇を指す。
- ④ 同右、同年七月一日条。
- ⑤ 同右、同四年正月十七日条。
- ⑥ ⑦ 同右、元治元年（一八六四）七月七日条。
- ⑧ 同右、同月一日条。
- ⑨ 例えば、殿敷村に隣接する西市の長正寺（真宗の庵）には、長正正堅らが居住し、半左衛門ともしばしば情報授受を行っている。なお、同寺については可児茂公編『山口縣寺院沿革史』（山口縣寺院沿革史刊行会、一九三三年）二二六頁を参照。
- ⑩ この点、三宅紹宣「幕末・維新时期長州藩における民衆意識」（『山口県地方史研究』六三、一九九〇年）でも検討されている。
- ⑪ 豊田文化財資料室（下関市立豊田図書館内）所蔵『西山家文書』六八―⑩。本史料は、「此節流行之暴瀉病」（コレラ）の「療治かた」の内「素人心得へき法」について記されたものであり、安政五年八月の幕府の触を伝達したものである。
- ⑫ 三宅前掲「幕末・維新时期長州藩における民衆意識」四二―四三頁。『防長風土注進案』によれば、例えば郡濃宰判末武中村では「二年二寄流行病等有之節は地下中申合、於寺院百万遍念仏施餓鬼等執行仕候事」とあり（山口県文書館編『防長風土注進案』第八卷、山口県立山口図書館、一九六四年、四一頁）、同宰判久米村でも「流行病等御座候節八地下於鎮守社ニ祈禱或は百万遍念仏等執行仕候、牛馬之病流行之節も同様之儀三御座候事」とある（同八六―八七頁）。これらの行事を真宗僧侶が執行することは、基本的になかったと考えられる。
- ⑬ 『中野半左衛門日記抄』四、文久四年正月一日条。
- ⑭ 同右、同年二月一日条。
- ⑮ 『古谷道庵日乗』（下関市立豊浦図書館所蔵）元治元年六月八日条。古谷道庵は豊浦郡宇賀村本郷の医師。
- ⑯ 例えば『中野半左衛門日記抄』七（山口県文書館「両公伝史料」七二〇）慶応二年（一八六六）七月二日条には、伊藤博文らの「英園行」、「イギリス」からの「軍艦御買入式艘」、「寄隊・報國隊」とも斐も不残異人之通ニ被致候由」といった記事がある。
- ⑰ 三宅紹宣「幕末維新时期における豪農層の動向——長州藩地域を中心にして」（薮田貫編『民衆運動史三 社会と秩序』青木書店、二〇〇〇年）によれば、殿様祭は、萩藩第九代藩主毛利斉房への祭祀として文化年間に成立した（二五九頁）。『防長風土注進案』でも、藩主の武運長久を祈念する年中行事である「殿様祭」や「国恩祭」の実施が、三田尻宰判・上関宰判・小郡宰判をはじめとする各地で確認できる。
- ⑱ 『中野半左衛門日記抄』四、元治元年七月二四日条。
- ⑲ 同七、慶応四年正月一六・一八・一九日条。
- ⑳ 同右、同月二四日条。
- ㉑ 同右、同年四月九・一〇日条。
- ㉒ 例えば、『徳地宰判本控』（山口県文書館「県庁伝来旧藩記録」宰判本控二六）所載慶応四年二月宇多田小次郎・阿部藤七願書、『山口宰判本控』（同六）所載（慶応三年）二月井上五郎三郎願書、『前大津裁判本控』（同二〇八）所載辰（慶応四年）正月前大津御代官所上申書、小郡町史編纂委員会編『小郡町史史料 林勇蔵日記』（山口県小郡町、二〇〇三年、二二・五二頁等）。

⑳ 井上前掲「尊攘・討幕派の民衆支配思想の特質」、三宅前掲「幕末・維新时期長州藩の政治構造」等。

㉑ 『山口県史』史料編・幕末維新六、三八四―三八五、四〇五―四〇六頁。前掲『第一奇兵隊書記芥川義天』三〇頁にも関連記事あり。前掲『大洲鉄然師伝』には、「藩命を奉じ、長防二州を巡化し、大義を奨励し士気を作興す。世称して忠孝談と曰ふ。藩候嘉賞す。」とある（三三〇頁）。この時のものか定かでないが、大島宰判小松村の妙善寺（真宗）でも「忠孝談」が実施されたようである（前掲『周防大島町誌』三二九頁他）。一方、小郡宰判下郷村の信光寺（同宗）では、慶応二年四月九日に「忠節之法、段」が、翌日には「忠孝談」が実施され、また同村の正福寺（曹洞宗）では、同年八月三日に「国恩講談」が実施されている（前掲『小郡町史史料 林勇蔵日記』二五七・二八八頁）。なお、大元玄一『勤皇僧大洲鉄然』（山口縣大島郡久賀町翼賛社年団、一九四四年）によれば、大洲鉄然は明治四年（一八七二）にも「忠孝談」を申し付けられたという（八頁）。

㉒ 藩内各宰判の本控（代官所の記録）や「勤功」書類（論功行賞の記録）には、庄屋・年寄・畔頭・平百姓による軍事活動への様々な関与が記されている（山口県文書館「県庁伝乘旧番記録」）。

㉓ 『厚狭毛利史料第六集 厚狭毛利家文書 御用所日記（文久三年一月―七月）』（山陽町立厚狭図書館、一九九一年）一四六頁。

おわりに

ここまで、幕末期長州藩における民衆動員と真宗との関係を中心に、検討を進めてきた。村田清風の海防論に示されるように、欧米勢力の来航という「対外的危機」に対処する上で、民衆の離反を阻止して服従させることが、政治指導層にとって重要な課題として浮上した。キリスト教や排仏論などへの対抗の必要もあって利害を共有した真宗僧侶側は、『仏

⑳ 『金剛隊戦死者聞合事』（山口県文書館「毛利家文庫」六四―三四）。本史料中の記事については、児玉前掲「維新时期長州藩真宗僧の政治的動向」二八八―二八九頁や同前掲「月性と真宗教団」九四頁において取り上げられているが、これ以外にも、村田清風記念館所蔵「村田清風関係文書」一二四五番や、前掲の『諸隊編製』、『諸隊二閲スル雜記』下、末松「防長回天史」第五編下六四〇―六四一頁等に同様の記事がある。なお「バトロン」（オランダ語 *patroon*）とは、火薬をこめた紙製の小さな筒であり、小銃にこめて弾丸を発射させるのに用いた。

㉑ 『山口県史』史料編・幕末維新六、六五〇―六五一頁。

㉒ 能美宗一編『小郡町史』（山口縣吉敷郡小郡町役場、一九三三年）七九―七九三頁。

㉓ 『中野半左衛門日記抄』四、文久三年正月七日条。

㉔ 同右、同年四月五日条。

㉕ 同右、同年八月二日・同年九月五日条。

㉖ 『古谷道庵日乗』慶応二年一月三日条。但し、原文（漢文）を讀み下し文に改めた。

㉗ 前掲『大島郡諸寺院隊名護国団戦争一件諸般記』（四境の役大島口戦資料）二四―二五頁。

法護国論』に明示されるように、蓮如教学の有効性を重視しつつ、国家への服従を通じた海防へと門徒を扇動していった。藩内では、文久年間以降に諸隊の編制が進展し、僧侶を中心とする隊も結成されたが、中でも真宗僧侶の隊活動は顕著であった。ここでは月性門下の僧侶も主導的な役割を果たし、『仏法護国論』と同様の蓮如教学的な思想構造が確認された。そして、民衆の軍事動員も進行し、一方で藩主を奉戴する「殿様祭」が盛り上がりを見せる。こうした中、真宗僧侶による支配安定化・軍事動員のための活動も展開し、真宗は藩による民衆動員を促進する役割を果たしたのである。

同時期の西本願寺では、文久三年（一八六三）二月の第二〇世法主広如による「勤王の直論」を一つの画期として勤王の立場が明確化され、朝廷や維新政権に多額の献金を行うと共に、戦争に際しては諸国への「教導」や鎮撫工作が展開された。また、蓮如教学を基礎として、現世での「皇国」への忠誠と、来世での極楽往生を説く真俗二諦論^①が興隆し、教学の中枢を占めてゆく^②。

本論で取り上げた長州藩における真宗僧侶の主要な動向は、こうした西本願寺の動向とも連動したものであった。尤も、その具体的な関係については、更なる検討の余地がある。一方、真宗門徒を含む藩内民衆の大部分にとつて、統治主体は藩主であったが、「殿様祭」から「天皇祭」への転換^③にも示されるように、明治以後、天皇へと入れ替わってゆく。こうして西本願寺教団は、「皇国」の推進する「富国強兵」へと「臣民」を動員する巨大な装置の一つともなるのである。この装置を一媒介として錬成された、国家に従順な人間類型は、日本の近代化を支え、その性格を規定した重要な要素として数えることができる。

本稿は、主に真宗の僧侶・門徒に着目して検討を行ったものであり、宗教者・民衆について全体的な結論を示し得るものでは無論ない。とはいえ、幕末期の長州藩において真宗は、民衆動員をとりわけ強力に支えた宗教であり、これを検討することで、廃仏毀釈・神道国教化への対抗という政治権力との対立面が強調されがちであった従来の真宗論や、^④ 仏教を欠落させた「民衆宗教」史研究などとは異なるかたちで、近代移行期における政治権力・民衆・宗教の相互関係の、一つ

の在り方を提示することに繋がったと思う。すなわち、自身も政治権力の支配下にある宗教者が、一定のイデオロギー的基盤に立脚しつつ、民衆を支配への服従や軍事動員へと導くという構造が見出されるのである。また、本稿では検討しなかったものの、宗教者が戦死者への対応を担ったことも、動員体制の一部として把握することが可能である。かかる歴史的现实は、日本の近代化について、民衆や宗教者も視野に入れ、なおかつ思想面にも配慮して考察する上で、踏まえるべき素材となるだろう。なお、真宗僧侶以外の宗教者も含めた軍事的動向の実態追究と、教団・地域社会における位置づけの更なる明確化などが、当面の重要な課題である。

① 同論の展開過程に関しては、柏原祐泉「真宗における近代的思惟の

形成——真俗二諦論を中心に」(同「近世庶民仏教の研究」法蔵館、

一九七一年。初出一九六七年、信楽峻磨「真宗における真俗二諦論の研究(その一)」(龍谷大学論集)四一八、一九八一年、同「真宗

における真俗二諦論の研究(その二)」(真宗学)六五、一九八二年)、福間光超「真宗における「真俗二諦」の形成」(同前掲「真宗史の研究」。初出一九八六年)、平田厚志「近世本願寺教団における「真俗二

諦」思想の形成——真宗僧侶の「在家二ひとしき風儀」(肉食妻帯風儀)を手がかりに」(同「真宗思想史における「真俗二諦」論の展開」龍谷学会、二〇〇一年)等の論考がある。

② こうした西本願寺の動向については、「本願寺史」第二巻九〇〜九六・七二〜七三頁、同第三巻七二〜七三頁等を参照。

③ 三宅前掲「幕末・維新时期長州藩の政治構造」三四〇〜三四一頁、同「コメント 幕末維新时期長州藩宗教政策と民衆の動向」(日本史研

究)四六四、二〇〇一年)一五一頁。

④ 安丸良夫「神々の明治維新」(岩波新書、一九七九年)、三上一夫

「明治初年真宗門徒大決起の研究——越前護法大―揆分析」(思文閣出版、一九八七年)、奈倉哲三「廢仏毀釈と真宗門徒——弥彦山阿弥

陀如来像守護運動」(同「真宗信仰の思想的探究——越後蒲原門徒の行動と足跡」校倉書房、一九九〇年)等。

〔付記〕

本稿は、二〇〇七年一月に京都大学へ提出した修士論文の一部と、同年三月に日本史研究会近世史部会で行った報告をもとにまとめたものである。

史料調査に際して特別にお世話になった尾玉識氏、田中俊郎氏、村田清風記念館、そして数々のご意見を頂戴した皆様に感謝申し上げます。なお、本稿は日本学術振興会の平成一九〜二二年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

(花園大学非常勤講師)

A General Peace Prevailed, but No Order for a General Peace
was ever Issued.

by

FUJII Joji

In examining theory of the Sōbujirei (Order for a General Peace), which was first proposed by Fujiki Hisashi in 1978, I focus on its character as an order (*rei*) and then consider the validity of the theory. I begin by reviewing Fujiki's original theory of the Sōbujirei and later studies based on the theory. Then, in regard to the letter of Hideyoshi, in which Fujiki first discovered the term "Sōbujirei," I interpret the meaning of the term *sōbuji* (general peace) and its context within the wording of the letter and also examine the significance of the letter as a reply. I point out that Fujiki's situating it as "an order for a great ceasefire that was issued to affect broadly Kantō and the Ōu region and aimed at bringing about national unity" cannot be sustained. Furthermore, I concretely analyze examples of Hideyoshi's involvement in other instances of *sōbuji*, and confirm that all were individual cases for a limited time and that the existence of a long-term, wide-ranging "order" as supposed by Fujiki cannot be discerned. Finally, I point out examples of events that do not conform to Fujiki's theory of the Sōbujirei, casting doubt on the existence of a wide-ranging and long-term order. I conclude on the basis of this examination that Fujiki's theory of the Sōbujirei is invalid.

The Mobilization of the People of Chōshū Domain and True Pure Land
Buddhism during the Last Stage of the Tokugawa Bakufu

by

UENO Daisuke

This study examines the role of True Pure Land Buddhism (Jōdo Shinshū), both in terms of its organization and doctrine, in the mobilization of the people of the Chōshū domain in the last stage of the Tokugawa Bakufu. By the term "the people" I refer here to the subordinate classes, peasants (farming, fishing and moun-

tain villagers) and townspeople (merchants and artisans), excluding the ruling samurai class.

When faced with the need for coastal defense against the coming of the Europe and America powers, Murata Seifū (1783-1855), one of the political leaders of Chōshū, stressed having the people die willingly for the "Imperial country" and tried to use Jōdo Shinshū to that end. He focused on the influence of Jōdo Shinshū on the people. On the other hand, the *Buuppō gokoku ron* (Theory of Defense of the nation by Buddhism), which was based on the works of the Jōdo Shinshū priest Gesshō (1817-58), emphasized the effectiveness of doctrine of the Rennyō (1415-99) and encouraged adherents to mobilize for coastal defense.

After the Bunkyū era (1861-64), the formation of various army corps progressed within the domain, and the corps that centered on priests were also formed. The activity of Jōdo Shinshū priests was prominent, and the disciples of Gesshō played a leading role. Here, the ideas that formed the structure of Rennyō's doctrine of rebirth in the Pure Land in the next world and loyalty to "Imperial country" in this world served as one basis for their activities.

Moreover, the activities of Jōdo Shinshū priests in the stabilization of rule and military mobilization increased as the mobilization of the people progressed during the war between the Western powers and the Shogunate. Thus, Jōdo Shinshū played a role in domain's mobilization of the people.

This historical reality appears to demonstrate an example of the interrelationships between political power, the people, and religion during the transitional period to the modern era. In short, one discerns here a structure in which religionists who were themselves under the control of political authority led the people to submit to that rule and to military mobilization based on a constant, ideological standpoint. I think this study is likely to become a source on which a broader consideration of Japan's modernization will be based.

A Historiographical Study of the *Xuji* of the *Weishu*

by

YOSHIMOTO Michimasa

One of the written sources on the history of the Xianbei tribe before the 3rd century is a group of narratives of the founding of the Xianbei-related states that were produced during the Sixteen Kingdoms era. Among these, the *Xuji* of the